

## 役員会議事録（第35回）

日時：平成17年 3月29日（火）16時20分～16時50分

場所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、猪内正雄 理事（学術担当）、進藤浩一 理事（学務担当）、  
菊地俊彦 理事（財務・労務担当）

### 議題

1. 平成17年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について  
学長から、平成17年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について、資料1に基づき提案があった。  
なお、本案については、3月17日（木）開催した教育研究評議会及び3月28日（月）開催した経営協議会で了承を得たものである旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として本案を決定した。
2. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について
3. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について  
学長から、議題2及び議題3を併せて審議をする旨が述べられ、国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）及び国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について、資料2及び資料3のとおり制定したい旨の提案があった。  
なお、大学学則案は、12月16日（木）、2月17日（木）及び3月17日（木）開催した教育研究評議会、大学院学則案は、2月17日（木）開催した教育研究評議会、また両案とも3月28日（月）開催した経営協議会で了承を得たものである旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として両案を決定した。
4. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について  
学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について、資料4-1から資料4-14のとおり制定したい旨の提案があった。  
なお、本案は、2月17日（木）及び3月17日（木）開催した教育研究評議会及び3月28日（月）開催した経営協議会で了承を得たものである旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として本案を決定した。
5. 岩手大学地域連携推進センター規則の一部を改正する規則（案）について  
学長から、岩手大学地域連携推進センター規則の一部を改正する規則（案）について、資料5のとおり制定したい旨の提案があった。  
なお、本案は、12月16日（木）及び3月17日（木）開催した教育研究評議会、また両案とも3月28日（月）開催した経営協議会で了承を得たものである旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として本案を決定した。
6. 岩手大学国際交流センター規則の一部を改正する規則（案）について  
学長から、岩手大学国際交流センター規則の一部を改正する規則（案）について、資料6のとおり制定したい旨の提案があった。  
なお、本案は、3月17日（木）開催した教育研究評議会、また両案とも3月28日（月）開催した経営協議会で了承を得たものである旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として本案を決定した。
7. 岩手大学教員の任期に関する規則（案）について  
学長から、岩手大学教員の任期に関する規則（案）について、資料7のとおり制定したい旨の提案があった。  
なお、本案は、3月17日（木）開催した教育研究評議会、また両案とも3月28日（月）開催した経営協議会で了承を得たものである旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として本案を決定した。

8. その他  
なし